



広報

No.294

～ 文教のまち西原 ～

にしはら

町の世帯・人口
(平成8年6月末現在)

世帯数	9,596世帯
人口	29,875人
男	15,192人
女	14,683人

6月の人口移動			
出生	23件	死亡	7件
転入	100件	転出	73件
婚姻	15件	離婚	6件

編集・発行/西原町役場文化広報課(広報係) 西原町字嘉手苅112番地 ☎098(946)9846 印刷/(協)丸正印刷



今月の主な内容

- 第3回 6.23西原町平和コンサート'96
- 『西原町史考古編』を発刊
- 第16回町青少年健全育成町民総決起大会
- さわふじプラン地域推進委員会を開催
- 町史だより-NO.14-
- お知らせでーびる

「反戦平和を希求する日」6月23日に、「第3回 6.23西原町平和コンサート'96」が開催され、1,500余人の人々が音楽を通して平和の尊さをかみしめました。

として保存すると便利です

平和な21世紀の創造を願い

「第3回 6.23西原町平和コンサート'96」

を開催

初の野外ステージに、五〇〇人の聴衆

「平和コンサート'96」が、慰霊の日である六月二十三日午後、西原運動公園交流広場で開催され、子どもからお年寄りまで大勢の町民が参加して、音楽を通して平和の尊さをかみしめました。

この平和コンサートは、六月二十三日を単なる「慰霊の日」に止めず、「反戦平和を希求する日」として位置づけ、音楽文化を通して平和の尊さを考える、平和の心を醸成し、平和意識の高揚に努めることを目的に開催され、今回で三回目。主催は、西原町を主体とした同実行委員会(平安恒



△出演者と会場の聴衆がいっしょになって、平和を祈念しながら合唱した。

政会長)。

今回のコンサートは、会場となった西原運動公園交流広場の「こけら落とし」も兼ねた初の野外ステージでの開催となりました。



△たくさんの聴衆が参加した「平和コンサート'96」。

コンサートは、第一部が町文化協会民謡部会所属会員(久高友吉民謡研究所のみなさん)による民謡、第二部が町文化協会洋楽部会所属会員を主としたクラシック(声楽家の伊江朝明氏(バス)、嶺井ナオ子さん(ソプラノ)、バイオリニストの宮良美香さん、ピアノ伴奏者の島袋ひとみさん・上原良子さん、合唱団「コール西原」、第三部が西原小・坂田小混成金管バン



△「6.23平和宣言」を力強く誓った、与那嶺浩代さん(左)、与那嶺実奈子さん(中)、南風原裕子さん(右)。

ド部、西原中・西原東中混成吹奏楽部、西原高校マーチングバンド部の演奏、第四部が出演者と会場の聴衆がいっしょになっての合唱、という四部構成。

また、「六・二三平和宣言」を小中高生をそれぞれ代表して、与那嶺浩代さん(坂田小学校六年)、与那嶺実奈子さん(西原東中学校二年)、南風原裕子さん(西原高等学校三年)の三人が高らかに読み上げ、「二十一世紀は、私たち若者の時代です。これまで築いてきた平和思想・平和活動を受け継ぎ、平和な二十一世紀を創るために一生懸命努力します」と、力強く誓いました。

8月23日(金)~25日(日) 第3回西原カップ'96
— 男子 —

23日/17:00、開会式、町民体育館
24日/9:30、試合、町民体育館、西原高校体育館
25日/9:30、試合、町民体育館

町内市町村
ではじめて

『西原町史 考古編』を単独発刊

祖先の偉大な足跡を記録

町ではこのたび、『西原町史』第五巻資料編四「西原の考古」を発刊しました。同巻

には、西原町の考古地理、先史時代の概要、町内の遺跡、産業・交通・土木遺跡、信仰

遺跡、戦跡考古学、町民俗資料室所蔵の遺物、各集落に伝わる遺物、遺物から見た西原町、町内の特殊遺物、遺物特論など多様な内容が含まれており、日ごろあまり気にとめることのない遺跡・遺物を通

して先人たちの生活の様子が生き生きと見えてくると同時に、改めて郷土に対する愛着と誇りを共有し合える構成になっています。特徴としては、

西原の先史から戦後までを扱っていること、戦跡考古学的手法を取り入れていること、読んで楽しく分かりやすいように図版・写真が豊富なこと、の三点が挙げられます。また、考古編の単独発刊は、県内市町村史では初めて。

同巻を編集した町史編集事務局の山里奈美さんは「この巻の発刊を機会に、町民のみなさんに、町内にある文化財や遺跡などを知っていただき

たいと思います。また、既刊町史である『西原の文献資料』・『西原の戦時記録』・『西原の民俗』・『西原の民話』とあわせて読んでいただくことで、より一層西原の歴史をひもとくことができると思っています。

さらに、戦跡壕・戦争遺物の実測記録などは戦争の悲惨さ、平和の尊さを訴える良い資料にもなります。しかし、

残された遺跡・遺物を今後どのように保存していくか、また未調査・未発掘の遺跡や戦跡壕などの発掘調査・保存をどうするかなど、課題も多い」と話していました。

同記録は、A五版、七百七十一頁、定価二千円。

《問い合わせ先》西原町役場文化広報課 町史編集事務局
☎〇九八―九四六―九八四六
(内線一七一)まで。

きれいな道路・排水で気持ちよく

―第15回西原町道路排水愛護デー―



△町内主要4ヵ所で行われた清掃作業
(第15回町道路排水愛護デー)

町(平安恒政町長)では、平成八年度の道路排水愛護デーの運動として、七月十七日午前、町内各自治会や事業所、婦人会などと共同して、道路や河川、海浜の草刈りや清掃作業を行いました。

参加者は、それぞれ草刈り機やカマ、ゴミ袋を手に、県道内間々小那覇線、小波津川準用河川、兼久の海浜、県道三八号線などの町内主要四ヵ所の清掃作業を行いました。

△このたび発刊された『西原町史』第5巻資料編4「西原の考古」

善行青少年らを表彰

—平成八年度第十六回西原町青少年
健全育成町民総決起大会—

西原町青少年健全育成協議会(平安恒政会長)は、七月十二日午後、町中央公民館で第十六回西原町青少年健全育成町民総決起大会を開催しました。

これは、青少年の健全育成にふさわしい環境づくりと青少年の成長過程に応じた的確な指導育成を行うことで文教のまちづくりを推進しようと、毎年夏休み前に開催しているもので、同大会には関係者約六百人が参加しました。



△老若男女多数が参加した第16回町青少年健全育成町民総決起大会。

大会では、平安会長あいさ

つ、県知事の『青少年の深夜はいかい防止一斉行動』メッセージ(代読)、意見発表、東恩納兼吉浦添警察署署長あいさつ(代読)、富春治町議会

会議長の激励のあいさつなどが行われ、引き続き善行青少年や青少年健全育成成功者ら個人九十七名、五団体が表彰されました。

あいさつの中で平安会長は「次代を担う青少年の健全育成のために、町民が総決起しよう」と述べました。

意見発表では、山城尚子さん(西原東中三年)が「何かをやり通すことで、素晴らしきことがきつと得られるはず」、平良真紀子さん(西原高校三年)が「自分を見つめる勇気を持って、できることから始めよう」、比嘉良富さん(西原中PTA)が「深夜だけでなく夕方巡回指導も実



△第16回町青少年健全育成町民総決起大会では、善行青少年や青少年健全育成成功者らが表彰された。

施を。(お父さん、お母さん

に對して)自分の子どもだけでなく、どの子にもやさしい声をかけて」、上原英昭さん(西原東中教頭)が「町内

小中学校のPTAや校長、教頭、区長、民生委員ら十五団体六十四名で、生徒指導連絡協議会を結成しています。問題があれば、抱え込まず相談や連絡を」と、それぞれの意見を述べました。

また、平和で活力に満ち、潤いのある住みよい文教のまちづくりを推進するため、「一、思いやりのある心豊かな青少年を育成し、いじめをなくそう。一、青少年の深夜徘徊、不健全なアルバイトを

なくし、交通事故、飲酒・喫煙等の問題行動を阻止しよう。

一、地域のボランティア活動に積極的に参加し、友愛と連帯の輪をひろげる青少年を育成しよう。一、親子の対話を多く持ち、温もりのある家庭づくりを努めよう。一、深夜徘徊をしている青少年への「愛の一声」運動を展開しよう。一、シンデレラタイムを励行しよう。」の『大会宣言』の決議と、「一、青少年の午後十時以降の遊技場への立ち入りをさせないようにしよう。

う。一、青少年に酒類・たばこの提供をしないようにしよう。一、青少年に悪影響を及ぼす有害な図書・ビデオ、ツィショットダイヤルカード等の販売貸し出しをしないようにしよう。一、青少年にアルバイトをさせないようにしよう。」の『青少年の健全育成に関する決議』をしました。さらに、大会後には、西原高校マーチングバンド部を先頭に中央公民館から町役場まで街頭パレードし、通行人やドライバーたちに青少年の健全育成を訴えました。

オキコ(株)が町人材育成会に 200万円を寄付

—創立50周年記念に—

6月19日午前、オキコ株式会社の金城正男代表取締役社長ら5人が町役場を訪れ、町人材育成会(平安恒政会長)に200万円を寄付しました。

同社は、昭和22年2月28日、沖縄興業株式会社として出発、豊見城村に製瓦工場を新設し赤瓦やカメ煉瓦の製造販売を行っていました。その後那覇市に移り、貿易部やキャンディー工場、製麺工場などを新設、昭和35年2月に社名を現在のオキコ株式会社に変更しました。西原町には、昭和48年7月に字幸地に移転、現在ではパンや和洋菓子、麺類の製造販売や外食部門のフランチャイズ展開をするなど食の総合メーカーとして発展を続けています。

寄付金の贈呈にあたり金城社長は「これまで町民をはじめ、県民に支えられて創立50周年を迎えることができました。西原町に来てから50年のうち約半分が過ぎました。地元企業として、何らかのお礼ができれば」と述べ、平安会長は「年々人材育成会も多岐にわたり利用者が増えています。ご芳志に沿うよう有効に使わせていただきます」とお礼の言葉を述べました。

入国警備官募集
—高校卒業程度—

◇受付期間
◇受験資格
問い合わせ先

8月19日(月)～9月2日(月) ◇試験日 9月29日、30日
昭和48年4月2日～昭和54年4月1日生まれの者
人事院沖縄事務所調査課試験担当 ☎834-8400



△さわふじプラン地域推進委員会

男女共同参加型社会の

実現をめざして

—さわふじプラン(西原町女性行動計画)地域推進委員会—
六月二十四日午後、町役場二階大会議室で、さわふじプラン地域推進委員会の委員任命と委嘱状の交付式が行われました。

同委員会は、地域部会、家庭部会、職場部会の三部に分かれており、地域、家庭、職場などにおけるさわふじプランの推進、女性行政施策の意識変革や連携強化、女性問題の解決に向けて協議すること等を任務とし、二十五人の委員で組織しています。委員の任期は三年。今回行われた委員の任命及び委嘱状の交付は

前委員の任期満了に伴い行われたもの。

交付式では、委員に対して任命及び委嘱状を交付後、平安恒政町長があいさつし、その後、委員の互選により委員長及び副委員長を選出しました。

あいさつの中で平安町長は「男女共同参加型社会の実現には、みんなの意識改革が必要です。まずは家庭から地域へと徐々に取り組みを広げていきましょう」と述べました。また、引き続き第一回さわふじプラン地域推進委員会が開催され、さわふじプランや同実施プランの説明、意見交換などがありました。

なお、委員長、副委員長は次の通り(敬称略)。
▽委員長・儀間信子▽副委員長・呉屋定子、城間民子

町民のみなさんへ

9月8日(日)は2つの投票日です。

投票①わがまちの首長を選ぶ“西原町長選挙”

投票②「日米地位協定の見直し及び基地の整理縮小」について県民の賛否を問う“県民投票”

※投票することは、有権者の権利です。貴重な一票を無駄にしないように、棄権せずに投票しましょう。

《西原町長選挙について》

投票日は平成8年9月8日(日)

任期満了による西原町長選挙が平成8年9月8日に行われます。貴重な一票を無駄にしないように皆さんそって投票しましょう。

◎投票時間

午前7時から午後6時まで

◎選挙告示

平成8年9月3日

◎名簿縦覧

平成8年9月3日～4日まで(2日間)

◎住所要件

平成8年6月2日までに西原町に転入届をした者で投票日まで引き続き町内に居住している者

◎年齢要件

昭和51年9月9日までに出生した者

詳しいことは町選挙管理委員会へ

☎945-5011

《県民投票について》

県民投票は9月8日(日)です。

県民投票は、「日米地位協定の見直し及び基地の整理縮小」について県民の賛否を問うものです。

県民投票は、通常の選挙とは違って有権者が候補者に投票するものではありません。「日米地位協定の見直し及び基地の整理縮小」について、県民自らが直接、賛成か反対かの意思を明らかにするものです。

また、国内で初の県民投票であり、いろいろな意味で、全国から注目を集めている歴史的にも意義のあるものです。

投票は、一人一票とし、投票日に自ら投票所に行き、投票をすることになります。ただし、投票日に自ら投票所に行くことができれば、不在者投票を行うことができます。

投票資格者は、投票日に沖縄県の市町村に住所を有する者で、投票資格者名簿に登録されている者です。

投票の方法は、賛成するときは投票用紙の賛成欄に、反対するときは投票用紙の反対欄に○の記号を記載します。

9月8日(日)は、若者からお年寄りまでみんなで投票しましょう。

問い合わせ：沖縄県県民投票推進室

TEL 866-2163

FAX 866-2504

募集

航空管制官(大学卒業程度)
航空保安大学校学生(高校卒業程度)

◇受付期間
◇試験日
問い合わせ先

8月19日(月)～9月2日(月)
1次・9月29日(日)、2次・12月3日(火)～5日(木)
〒900 那覇市樋川1-15-15 ☎834-8400
人事院沖縄事務所 調査課 試験担当



△おともだちといっしょに、手作りカレーを「いただきます」。(宿泊交流会から)

宿泊交流会でさわふじを観賞

—西原・西原東児童館—

西原児童館と西原東児童館では、7月13日から14日まで、西原東児童館で、両館合同の1泊2日のさわふじ観賞宿泊交流会を開催しました。

この宿泊交流会には児童生徒30人余りが参加、両館の児童厚生員たちと一緒に、平良利夫さん(町教育委員会生涯学習課)を講師に迎えて、さわふじの花や内閣御殿について学んだ後、“さわふじ(サガリバナ)”の花を実際に観賞しました。

“さわふじ”の花を観賞した子どもたちは、花の大きさや可憐さ、香りなどを確かめ、一夜しか咲かないこの神秘的な花に魅入っていました。

また、カレーライス作りや肝試しなどの各種ゲームを行い、交流を深めました。



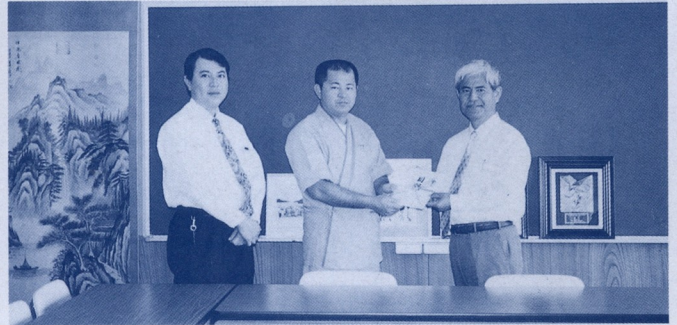
△「県産品の優先使用」と、要請団が来町し、関係団体の代表者らに要請した。

県産品の優先使用で要請団が来町

県産品使用奨励キャンペーン要請団31人が、7月11日午後、町役場を訪れ、県産品の優先使用を訴えました。

これは、7月が県産品使用奨励月間であることにちなんで行われているもので、県下各市町村と農業協同組合を巡り、県産品の優先使用を要請しています。

要請団一行に対し平安恒政町長は「本町は平成5年度に県産品優先使用のまち宣言をし、広告塔も設置しています。また、西原まつりや町の産業展示会などの機会を通して県産品の紹介に努めています。地域経済の活性化に向けて、県産品の優先使用に一層努力したい」と述べました。



△愛泉園(金城吉夫園長、右)に100万円を寄附した七福神坂田店(糸数健店長、中)とカラオケボーイ(嘉数昇店長、左)

福祉施設に100万円を寄附

七福神坂田店(糸数健店長)とカラオケボーイ(嘉数昇店長)が去る7月1日午後、池田在の知的障害者更生施設愛泉園(金城吉夫園長)を訪れ寄附金を手渡しました。

これは、6月20日に催した同店の10周年記念フェアとカラオケボーイの4周年を記念して、取引60数社の後援を得て行った特別セールの売上金を、地元企業として福祉施設で役立ててもらいたいとして愛泉園へ贈ったもの。

寄附金の贈呈にあたり、両店長は「地域の皆さんの支えのお陰であり、今後の機会を見ながら地域還元を図りたい」と述べ、これに対し金城園長は「高額のご芳志に心から御礼申し上げます。施設を利用する方々のため有効に使わせていただきます」とお礼の言葉を述べました。



△各専門部会から多数の関係者が出席した町文化協会第7回定期総会。

町文化協会が第7回定期総会を開催

町文化協会(屋良朝光会長)は、7月14日午後、町中央公民館で、第7回定期総会を開催しました。

総会では、平成7年度の事業経過報告・決算報告、同監査報告、平成8年度事業計画案、同予算案、大正琴部会の設置とそれに伴う会則改正などが審議され、承認されました。

また、平安恒政町長や富春治町議会議長らが来賓としてあいさつしました。

なお、今年度事業計画で、今年11月に第4回西原町文化祭が予定されており、昨年度発足した日舞部会にとって、その舞台発表の部が初めての本格的な活動となります。

気象大学校学生募集
—高校卒業程度—

◇受付期間
◇受験資格
問い合わせ先

8月29日(木)～9月10日(火)
昭和51年4月2日以降に生まれた者、その外
〒900 那覇市樋川1-15-15 ☎834-8400
人事院沖縄事務所 調査課 試験担当

町史だより
—No.14—『西原の考古』
お世話になったみなさんへ

町民のみなさん

に『西原町史』第五
巻・資料編四「西原の考古」
をお届けいたします。また、本巻を編集するにあ
たっては、町民のみなさんに
多大なご協力をいただきました。今回の町史では、先史時代
の遺跡から御獄・拝所やみな
さんの身近にある井戸や道
路、生活用具などを考古学的
にとらえています。特に沖縄
戦時に構築された陣地壕を戦
跡考古学的な手法であつかっ
たところに本巻の大きな特徴
があるといえます。

☆町民のみなさんへのお願い

○遺跡などの付近で、何らかの工
事を行う際には、町役場の建築
確認申請時に、(文化財保護法に
則って)町教育委員会生涯学習
課と調整してください。幸地の与那嶺次郎さん、翁
長三郎さん、翁長孝俊さん、
棚原の伊波精吉さん、伊波喜
恒さん、宮里善徳さん、伊波
時男さんをはじめ有志のみな
さん、徳佐田の安座間喜宏さ
ん、安座間喜正さん、森川の
島袋成喜さん、島袋松正さん、
翁長の西原善栄さん、呉屋の
呉屋永輝さん、津花波の与那
嶺武丈さん・喜一さん、嘉手
苅の与那嶺昌吉さん、高江洲
キヨ子さん、安室の与那城長
助さん、池田の宇久田朝秀さ
ん、また各自治会長のみなさ
んにはたいへんお世話になり
ました。現地を一緒に歩いて
説明していただいたり、お茶
を飲みながらお話を聞かせて
いただいたりと、とても楽し
く調査させていただきまし
た。そのほかにも道ばたや畑
で出会った町民のみなさんか
らもたくさんお話をうかがいました。
野外の調査では、ハブにで
あう、道に迷うなどいろいろ
なハプニングもありました
が、畑の中で道に迷ったとき
には、軽トラックの荷台に乗
せていただいたり、ヤブに入
るときには草を刈っていただ
いたり、町民のみなさんには
本当に親切にしてくださいま
した。この場をかりてお礼を
申し上げます。
また、発刊際には旧仲伊
保出身の石大工であった安里
昌盛(故人)さんの石大工道
具を、息子の安里昌市さんか
ら寄贈していただきました。
考古編では道具の実測などが
中心でしたが、現在編集集中
の産業編では、石大工について
もうすこし調査する予定にな
っています。ですから、今回
の寄贈はこれからの町史編集
にとつてはたいへん貴重なも
のとなりました。安里さん、
ありがとうございました。

町史編集を通して町民のみなさんとの出会いは大切にしたいなあ、と強く感じています。みなさんも、ぜひ一読していただきたいと思います。

平成8年度市町村振興宝くじ

サマージャンボを発売

1. 証票単価 300円
2. 発売方法 全国の宝くじ売場
(予約制度は廃止されました。)
3. 発売期間 平成8年8月20日(火)～9月6日(金)
(18日間)
4. 抽せん日 平成8年9月20日(金)
大阪厚生年金会館・大ホール
5. 当せん金 「サマージャンボ宝くじ」の賞金は、1等・前後賞あわせて1億3,000万円。
1等6,000万円、1等の当せん確率は昨年比50%アップ。前後賞各3,500万円、特別賞(ラッキーレジャー賞)
100万円×4,400本(44ユニットの場合)

「心の輪を広げる体験作文」及び
「障害者の日のポスター」の募集

1. 応募期間 平成8年9月5日(木)まで(必着)
2. 応募先及び問い合わせ先
那覇市旭町35番地
(社)沖縄県身体障害者福祉協会
電話863-8334
3. 主催
総理府障害者施策推進本部及び各都道府県・指定都市

「シンデレラタイム」アピールに関する決議

次代を担う青少年を事件事故から守り心身ともに健全に育成することは、町民共通の願いであり大人の責務である。

しかしながら大人の「夜型社会」の風潮は、青少年の生活態度に甚大な悪影響を及ぼし、深夜徘徊、飲酒、喫煙、暴走行爲等の不良行為を助長し、これから各種事件事故が派生し、深刻な社会問題となっている。

少年非行の根源である深夜徘徊を防止するためには、大人の「夜型社会」の是正が急務である、大人自ら模範を示すことが必要不可欠である。

よって、本町議会は、全町民が「夜型社会」を是正し、健全な社会生活を営むため帰宅奨励時間を「シンデレラタイム」と命名し、広く町民に浸透させ「シンデレラタイムを守れば健康で明るい家庭生活が築ける。」をキャッチフレーズに下記事項について広く町民に訴えるものである。

記

1. 大人のシンデレラタイム「午前零時」までには帰宅しよう。
2. 子供のシンデレラタイム「午後6時30分」までには帰宅しよう。
3. 家族だんらんの時間を多く持ち、非行や事故のない明るい家庭を築こう。

上記のとおり決議する。

平成8年6月27日
西原町議会お知らせ
でーびる

案内・募集

8月

募集

海上保安(大学校・学校)学生
—高校卒業程度—

◇受付期間

大学校学生—8月29日(木)～9月10日(火)

学校学生—8月19日(月)～9月2日(月)

問い合わせ先

〒900 那覇市樋川1-15-15 ☎834-8400

人事院 沖縄事務所 調査課 試験担当

身体障害者緊急通報システム事業開始

町では、身体障害者の日常生活上の安全の確保と不安を解消することを目的に、在宅の一人暮らし重度身体障害者等の急病又は事故等の緊急時に、迅速な救助等ができる緊急通報システム事業を「特別養護老人ホーム守礼の里」への委託により平成8年5月1日より実施しております。

通報システムは、緊急通報用電話機を対象者宅に設置し通報センター（守礼の里）及び協力員への緊急時の連絡がとれるようになっております。

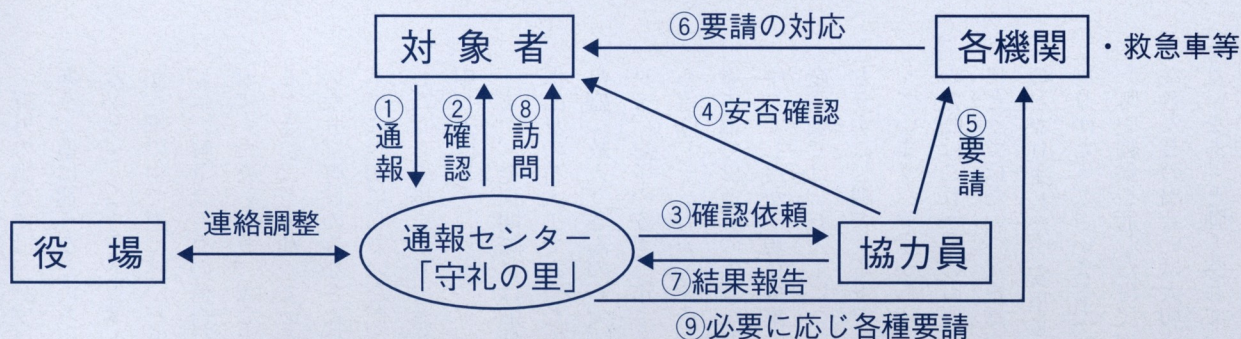
対象者

- ・一人暮らしの重度身体障害者
- ・重度身体障害者と介護者の二世帯
- ・その他町長が特に必要と認める者

費用負担

- ・緊急通報電話に要する電話料（基本料金、使用料）及び電気料は、利用者の負担とする。
- ・緊急通報用電話機器の設置工事費用及び電話機レンタル料は、町負担とする。

システムの概要（対象者からの通報時の対応）



※お問い合わせ先 福祉課【945-5311（内線122）】

お済ませでしょうか？

児童手当の現況届

3歳未満の児童を養育している方で、児童手当受給者は、毎年6月30日までに養育の状況などを確認するため、現況届を出す必要があります。もし、届書を出さないと受給資格があっても、6月以降の手当を受けられなくなることがありますのでご注意ください。

まだ届出を済ませていない受給者の皆さん、今すぐ手続きを！
なお、詳しいことは西原町役場福祉課児童手当係へお問い合わせください。

TEL 945-5311（内線123）

寄付・香典返し

（ありがとうございました）

▽宇幸地三百七十一番地、オキコ株式会社（金城正男代表取締役社長）が、創立五十周年を記念して、町人材育成会へ二百万円。
▽宇兼久百七十三番地の三、上江洲彦一民謡地謡研究会が、チャリティー公演の収益金を一般寄付として、町人材育成会へ二十万円。
▽宇翁長四百八十番地、平良清武さんが、故父恵誠さんの香典返しとして、西原町社会福祉協議会へ五万円、西原町老人クラブ連合会へ三万円。
▽宇翁長四百五十三番地の八坂田ハイツA一二十四、浜比嘉淑子さんが、故夫勇さんの香典返しとして、町人材育成会へ十万円。

児童扶養手当・特別児童扶養手当

※※現況届は忘れずに※※

児童扶養手当又は特別児童扶養手当を受給している方は、引き続き手当を受ける支給要件を確認するため、毎年「現況届」を提出することになっています。

届け出がない場合は、8月以降の手当での支給が受けられなくなりますので、必ず提出してください。

★児童扶養手当現況届

受付期間 平成8年8月13日(火)～8月16日(金)

受付場所 西原町役場 2階 大会議室

受付時間 午前9時～11時45分 午後1時～4時

★特別児童扶養手当所得現況届

受付期間 平成8年8月19日(月)～8月20日(火)

受付場所 西原町役場 2階 大会議室

受付時間 午前9時～11時45分 午後1時～4時

問い合わせ先：西原町役場福祉課

☎945-5311 内線123

刑務官募集
—高校卒業程度—

◇受付期間 8月19日(月)～9月2日(月)
◇受験資格 昭和42年4月2日～昭和54年4月1日生まれの方
問い合わせ先 〒900 那覇市樋川1-15-15 ☎834-8400
人事院 沖縄事務所 調査課 試験担当

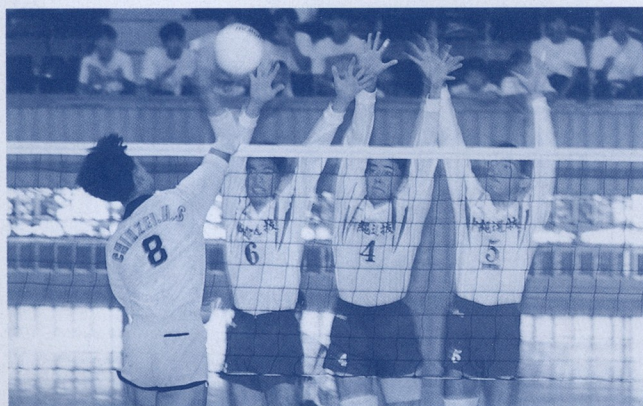
第3回西原カップ

九州高等学校バレーボール大会'96

九州各県の代表と国体開催県（今年は広島）の、10チームで技を競う大会です。競技内容については、今年は、男子チームにより西原カップが争われます。参加する各チームは、全国でもトップレベルにあり、春の高校バレーボール大会において、優勝チームの鎮西高校（熊本）を筆頭に、福岡・宮崎・沖縄（西原）が上位に入賞するなど、九州勢の活躍にはすばらしいものがありました。

西原カップにおいても、ハイレベルのプレーで熱戦が展開されると期待されております。この大会を機に町民のスポーツへの関心と競技力の向上を高めていきたいと考えております。つきましては、下記の日程で大会が開催されます。

今、大会を町民上げて成功させる為に、皆様の暖かいご支援、ご声援を宜しくお願い致します。



△沖縄選抜と鎮西高校（熊本）の試合
（第1回西原カップ九州高等学校バレーボール大会'94から）

西原カップ'96(日程)

8月23日(金)(17:00、町民体育館)

開会式

8月24日(土)(9:30、町民体育館、西原高校体育館)

1日目 競技

8月25日(日)(9:30、町民体育館)

2日目 競技/閉会式

お知らせでーびる

全国戦没者追悼式について

来る8月15日(木)に、全国戦没者追悼式が日本武道館(東京)で挙行されます。

戦没者のめい福と恒久平和を祈念するため、正午に1分間黙とうを捧げましょう。

原爆死没者の慰霊と平和祈念の黙とうを

来る8月6日(火)は広島市に、また8月9日(金)は長崎市に原子爆弾が投下されました。広島市及び長崎市では毎年原爆死没者の慰霊式と平和祈念式を行っており、広島市においては8月6日午前8時15分、また長崎市においては8月9日午前11時2分から平和の鐘を合図に1分間の黙とうが捧げられます。

この時刻に、町民一人一人が、それぞれの家庭、あるいは職場などで、原爆によって死没された人々のめい福と恒久平和の確立を祈って黙とうを捧げましょう。

家屋を撤去した場合、すみやかに届け出を！

固定資産税は、毎年一月一日を基準として課税されます。

たとえば一月二日に家屋を取りこわしてもその年度は課税されることになります。

また、家屋は取りこわしたが、届出をしていない、あるいは減失登記をしていない場合は、撤去されていても、把握できないことがありますので、家屋を取りこわしたときは、家屋撤去届出を役場税務課家屋係まで提出して下さるようお願いいたします。

《問い合わせ先》

町役場 税務課 家屋係

九四五―四七二九 内線一四三

建設業に働く若者(30歳未満)からのメッセージ募集

お問い合わせ先・提出先 〒900 那覇市旭町35番地の2 沖縄雇用促進センター ☎098-862-3212

8月(AUG.)行事・祭事予定

- 4日(日) ○区対抗ボウリング大会
(10:30、ギノワンボウル)
○職域バレーボール大会
- 5日(月) ○3歳児健診(H5.4.9~H5.5.5生まれ、13:30~14:15、社会福祉センター)
- 6日(火) ○母親学級(妊婦、13:30、社会福祉センター、13日、20日、30日)
- 7日(水) ○心配ごと相談(14:00~17:00、社会福祉センター 内心心配ごと相談室、14日、21日、29日)
○ジュニアピースメッセンジャー派遣
(長崎、~10日)
- 11日(日) ○乳児一般健診(H8.2.20~H8.5.11生まれ、H7.9.20~H7.12.11生まれ、9:00~10:30、13:00~14:30、社会福祉センター)
○区対抗卓球大会(9:00、西原中体育館)
- 15日(木) ○1歳6ヵ月児健診(H6.12.21~H7.1.18生まれ、13:30~14:15、中央公民館)
- 18日(日) ○女性のつどい(13:00~17:00、町中央公民館)
- 23日(金) ○西原カップバレーボール大会開会式及び
歓迎交流会(17:00、町民体育館)
- 24日(土) ○西原カップバレーボール大会
(9:30、町民体育館、西原高等学校体育館)
- 25日(日) ○西原カップバレーボール大会及び閉会式
(9:30、町民体育館)

9月(SEP.)行事・祭事予定

- 7日(土) ○少年少女水泳大会
(14:00、西原南小学校プール)
- 8日(日) ○西原町長選挙投票日
○『日米地位協定の見直し及び基地の整理縮小』
についての賛否を問う県民投票日
(※都合により日程変更もあります)

行方不明者を捜す相談所を開設
◇8月1日~8月31日◇

あなたの身内の方で、家出やその他の理由で、

- ☆行方が分からないままになっている方はいませんか。
☆音信が途絶えて、生死が分からない方はいませんか。

警察では、現在、行方不明者の所在確認や無縁仏の身元確認の相談所を開設しています。ご気軽に相談してください。相談は無料です。

相談所 浦添警察署 代表875-0110

刑事第一課(内線234)、生活安全課(内線253)

老齢基礎年金の繰り上げ
受給に当たっての注意点

国民年金のうち、老齢基礎年金を受給する年齢は六十五歳です。しかし繰り上げ支給制度があり、希望者は六十歳から六十四歳までの間に繰り上げて受給することができます。普通より早く年金を受けることになるので、年金を受給する年齢によって、年金額が減額されます。例えば、六十歳で受給を開始すれば、六十五歳で受給する場合の五八%の年金額になります。

国民年金のうち、老齢基礎年金を受給する年齢は六十五歳です。しかし繰り上げ支給制度があり、希望者は六十歳から六十四歳までの間に繰り上げて受給することができます。普通より早く年金を受けることになるので、年金を受給する年齢によって、年金額が減額されます。例えば、六十歳で受給を開始すれば、六十五歳で受給する場合の五八%の年金額になります。

繰り上げ支給を希望すると、年金額が減額され、その割合は生涯変わりません。そのほかにも、次のような注意しなければならぬことがあります。

◆繰り上げ請求した後に、障害になった場合でも、障害基金年金は受給できません。

◆寡婦年金は繰り上げ請求をすると、受給できなくなります。

◆厚生年金保険や共済組合の加入期間がある人に、六十歳から支給される特別支給の老齢厚生年金または退職共済年金は、繰り上げ請求したときから六十五歳までは支給が停止されます。

◆遺族厚生年金または遺族共済年金受給者が、老齢基礎年金の繰り上げ請求をした場合、六十四歳までは支給が停止されます。

◆第二号被保険者になったときには、老齢基礎年金は支給停止となります。

◆国民年金の高齢任意加入はできなくなります。

お問い合わせは
町役場国民健康保険課
国民年金係
☎九四五・四七二九(内一五三)

お知らせでーびる



会社も、お店も、学校も、病院も。
事業所・企業
統計調査にご協力を

10月1日現在で、平成8年度事業所・企業統計調査が全国で一斉に実施されます。この調査は、統計法に基づいて行われる国の重要な統計調査です。

事業所・企業統計調査は、事業所及び企業の産業、従業者規模などの基本的構造を明らかにすることを目的としています。

調査結果は、国や地方公共団体においてさまざまな計画や施策を立案する際に、貴重な基礎資料として利用されます。9月下旬に、調査員が調査票の記入をお願いに、各事業所を訪問いたしますので、ご協力ください。